

行動計画を推進するための取り組み

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 庁内の推進体制の整備	①推進体制の整備	1 庁内の推進体制の充実	男女共同参画を推進するための課(係)のあり方について検討する	継続・拡充	推進体制の充実	男女共同参画・生涯学習課に男女共同参画推進係を設置し、推進体制の充実をはかる。	男女共同参画を推進するための課の設置について、内部の機構改革研究会議に諮り、単独の課として設置することとなった。	単独の課として設置したため、専門的に事業推進を図ることを期待する。	05人事課
		2 男女共同参画推進協議会の充実	定期的な会議の開催や委員研修の実施など、協議会の機能の充実を図る	継続・拡充	協議会の充実	行動計画の着実な推進のため、定期的に会議を開催し、課題の共有化を図る。	男女共同参画推進協議会を開催し課題の共有化を図った。	引き続き、協議会を開催する。	16男女共同参画・生涯学習課
		3 重点事業の設定	各課が毎年重点的に取り組む事業を設定する	継続	まちづくり協議会における女性リーダーの育成	市内21組織のまちづくり協議会で構成する「未来づくり協議会」の活動に対して、個々のまちづくり協議会における女性リーダー並びに女性グループの育成に向けた活動を取り入れるよう働きかけを行う。	「未来づくり協議会」の重点活動の一つとして、「女性グループ及び女性リーダーの育成」を掲げた。21組織42名の委員のうち、1名の女性委員が選出された。	「未来づくり協議会」主催の講演会や視察研修において、多数の女性に参加していただけるような取り組みを行う。	03地域振興課
				女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を積極的に推進する。	平成29年度の女性職員管理職の割合は12.2%であった。	特定事業主行動計画に則り、女性職員管理職の登用率向上に努める。	05人事課	
				男女共同参画での地域防災訓練の支援	各地域で行われる自主防災組織の防災訓練について、男女共同参画の視点で企画運営するよう助言する。	各自主防災組織(各行政区)を対象に防災研修会を実施。女性に講師をしていただき、防災意識の向上に努めた。また、出前講座の中で、自主防災組織が行う訓練について、男女共同参画の視点に立った実施を呼びかけた。	継続して実施する。	06防災安全課	

行動計画を推進するための取り組み

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 庁内の推進体制の整備	①推進体制の整備	3 重点事業の設定	各課が毎年重点的に取り組む事業を設定する	継続	関係各課との円滑な情報共有と情報の適正管理の徹底を図る。	DV被害者等の情報については、住民基本台帳等の担当課のみならず、窓口担当課及びその他の部署においても情報の共有及び管理の徹底を図る。			07税務課
					障害者差別解消支援地域協議会の設置	しょうがい理由とする差別の解消を効果的に推進するためのネットワークづくりを図る。	八女市障害者差別解消支援地域協議会を開催した。	しょうがい理由とする差別の解消を効果的に推進するためのネットワークづくりを図る。	11福祉課
					2 健診等における託児の実施	健診・教室・講演会等を主催する際には託児を実施する			13健康推進課
					重点事業の設定	行動計画推進のため特に重点的に取り組む事業を設定する。	重点事業をしていたデートDVの啓発のため、中学生を対象にパンフレットを配付することはできなかったが、新成人に配付する事が出来た。	引き続き重点事業を設定し行動計画推進に努める。	16男女共同参画・生涯学習課
					市が主催する講演会等に託児を実施する	市民の集いで託児を実施する	実施した。利用者6人	継続して取り組む	19人権・同和政策課

行動計画を推進するための取り組み

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 庁内の推進体制の整備	①推進体制の整備	3 重点事業の設定	各課が毎年重点的に取り組む事業を設定する	継続	関連部署との連携を図り、情報の共有と管理の徹底に努める。	マニュアルに等に基づき、関係部署との連絡・調整により共通理解のもと適切な対応を図る。	事案がなかったため、対応していない。	事案が発生した場合は、関係部署と連携し、対応マニュアルに沿って対応する。	23林業振興課
					DV被害者等住所情報の保護	DV被害者等への対応については、配偶者等からの暴力被害者の対応マニュアル(DVマニュアル)に沿って、全庁的に統一して取り組む。	DV被害者等の相談においては、慎重な対応や行動に心掛けた。	DV被害者等の相談においては、より一層慎重な対応や行動に心掛けるよう、係全体での意識徹底を図る。	24上下水道局
					女性農業委員の登用にに向けた啓発活動を行う。	女性の意見を反映させるため、女性農業委員の登用にに向けた啓発活動を行う。	※任期満了による委員改選はあったが、法により認定農業者が委員全体の過半数を超えなければならず、そもそも女性の認定農業者数はごく少数であったため。	女性認定農業者の数を増やすよう関係各所と協議する。	28農業委員会事務局
					児童生徒、保護者の教育相談の実施	児童生徒に係る教育課題について、教育相談室を中心として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、相談体制の更なる充実を図る。併せて学校と子育て支援課(家庭児童相談室)、福祉課(NPOリーベル)、医療機関、警察署等との連携により、相談対応を充実させるとともに課題解決に取り組む。	児童生徒に係る教育課題について、教育相談室を中心として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、相談体制の更なる充実を図った。併せて学校と子育て支援課(家庭児童相談室)、福祉課(NPOリーベル)、医療機関、警察署等との連携により、相談対応を充実させるとともに課題解決に取り組むことができた。	今後も継続して取り組む。特に、スクールソーシャルワーカーについては、継続配置を行い、関係機関等と連携し家庭支援に重点を置いた取り組みを展開していく。	29学校教育課

行動計画を推進するための取り組み

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 庁内の推進体制の整備	①推進体制の整備	3 重点事業の設定	各課が毎年重点的に取り組む事業を設定する	継続	表現ガイドラインに基づいた刊行物の作成	啓発冊子等発行する際には、ガイドラインに基づき発行する。	啓発冊子「しあわせの架け橋」編集に際し表現ガイドラインに基づくよう編集を行った。	引き続き、表現ガイドラインの活用を行う。	31人権・同和教育課
1 庁内の推進体制の整備	①推進体制の整備	4 行動計画の進行管理	男女共同参画行動計画の進捗状況を毎年調査し、公表する	継続・拡充	行動計画の進行管理	平成28年度の行動計画推進状況を公表する。	八女市ホームページに公表している。	引き続き公表していく。	16男女共同参画・生涯学習課
		②職員の意識改革	1 職員研修の充実	男女共同参画意識を高め、条例や計画についての周知徹底を図るため、職員研修を実施する。また、県等が主催する研修を積極的に活用する。	継続・拡充	職員への啓発と自己の意識改革	男女共同参画意識の向上や女性問題の啓発とともに、自己の意識改革のために研修会に参加する。	福岡県男女共同参画センター(春日市)主催の「行政職員のための男女共同参画セミナー」に19人の職員が参加した。	職員の研修参加促進を図る。
					研修への参加の呼びかけ	福岡県男女共同参画センター「あすばる」が主催するセミナーへの参加を、各課に要請する。	あすばる主催の「行政職員のための男女共同参画セミナー」を採用2年目職員の研修に充てた。また、男女共同参画上映会を職員対象研修の一部とし職員の研修参加を呼びかけた。	今年度もあすばる主催の研修へ参加を呼びかける。	16男女共同参画・生涯学習課
		2 職員への情報提供	職員に対し、男女共同参画に関する国内外の動きなどの情報提供を行う	継続	職員への情報提供	国、県等の情報収集に努め、職員の意識改革に寄与できるよう情報の提供に努める。	情報紙の各課回覧や講演会等への参加を呼びかけた。また毎月発行される内閣府情報誌「共同参画」を庁内掲示板へ掲載した。	継続して実施。	16男女共同参画・生涯学習課

行動計画を推進するための取り組み

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 庁内の推進体制の整備	②職員の意識改革	3 職員の意識調査の実施	庁内における男女共同参画推進の基礎資料となる職員意識調査を実施する	継続	意識調査の検討	本計画期間中に実施予定の職員意識調査の内容、方法を検討する。	本計画期間中に実施予定の職員意識調査の内容、方法を検討する事が出来なかった。	意識調査の検討を行う。	16男女共同参画・生涯学習課
2 市民と行政が協働する推進体制の整備	①市民の声が届く体制づくり	1 男女共同参画推進審議会の機能の充実	男女共同参画の推進に関する重要事項について意見を聴き、団体代表者等それぞれの立場にある委員の意見が最大限に反映されるよう努める。また、各課との意見交換の場を設ける	継続・拡充	審議会の機能の充実	行動計画に基づく28年度実績、及び29年度事業計画について、審議会で各課との意見交換の場を設け調査審議願う。	審議会からより具体的な取り組みについての意見交換の希望があり、子育て支援課子ども家庭係と地域振興課地域づくり推進係の係長に審議会へ出席してもらい協議を行った。	継続して進捗状況の管理を行い、計画推進に向け取り組んでいく。	16男女共同参画・生涯学習課
		3 男女共同参画推進支援委員制度の周知	支援委員による相談・苦情処理・救済の申し出制度の周知を図る	継続・拡充	制度の周知	広報紙やホームページで引き続き周知をするほか、情報誌等も活用し、制度の周知徹底を図る。	広報紙、ホームページ等で周知を行うほかチラシの配布を行った。また支援委員相談窓口を掲載したカードを市内コンビニ、病院等に配布した。今年度の相談件数は2件だった。	今後も機会あるごとに制度の周知を図るとともに、制度の見直しも図っていく。	16男女共同参画・生涯学習課
	②市民と行政との協働の場づくり	1 男女共同参画センター(仮称)の設置	行動計画の総合的な推進や、市民活動の拠点となる男女共同参画センター(仮称)の設置について、調査・研究を行う	継続	調査・研究の実施	他自治体が設置しているセンターについて、引き続き調査研究を行う。	県内のセンターの設置状況について確認を行った。	近隣自治体の設置状況(設置時期を含め)を調査していく。	16男女共同参画・生涯学習課

行動計画を推進するための取り組み

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
2 市民と行政が協働する推進体制の整備	②市民と行政との協働の場づくり	2 市民企画活動の支援	男女共同参画の推進をめざす講座等の企画を市民団体の企画を市民団体から募集し、市との共催で実施する	継続・拡充	市民企画講座の共催	男女共同参画等の企画を市民から募集し、実施可能な企画があれば共催する。	市内男女共同参画推進団体が企画する講演会等を共催で実施した。	継続して実施する。	16男女共同参画・生涯学習課
		3 男女共同参画をテーマとするフェスタ等の開催	男女共同参画をテーマとするフェスタ等を開催し、企画・立案・運営を市民と行政の協働で行う	継続・拡充	講演会及び映画会の開催	市民団体の協力により講演会又は映画会を開催する。	男女共同参画推進ネットワーク実行委員会を立ち上げ、9月に上映会を実施した。	継続して実施する。	16男女共同参画・生涯学習課
	②市民と行政との協働の場づくり	4 男女共同参画を推進する市民提案事業における行政との連携	育児や家庭教育、女性の就労機会づくり等の市民提案事業において、行政(関係各課)が対応すべき分野で、提案団体と一層の協力体制を構築し、市民との協働を推進する	継続	市民提案助成事業を活用した男女共同参画を推進する企画提案の募集啓発	育児や家庭教育、女性の就労機会づくり等を目的とした市民団体の企画提案について、市民提案助成制度を活用するよう啓発を行う。 採択された男女共同参画を推進する提案事業に対しては、その実践活動において、市関係部署との連携が図られるよう支援する。	説明会及び募集チラシ等で男女共同参画に関する企画も対象であることをPRしたが、育児や家庭教育、女性の就労機会づくり等を目的とした市民団体の企画提案はなかった。	市民提案助成事業を活用した男女共同参画を推進する企画が提案されるよう啓発に努める。	03地域振興課